

## 国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第54条又は第54条の2、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律第4条第2項又は第5条第1項若しくは沖縄振興特別措置法第108条第6項又は第8項の規定に基づき、港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、四国地方整備局では管理を委託した港湾施設の管理状況について、港湾法施行令第17条の9の規定に基づく監査を実施し、管理の適正化を図られるよう努めているところです。

平成23年度以降に四国地方整備局で実施した監査の結果、以下のとおり是正を要する事項が見受けられましたので、その内容、処理方針及び措置状況を公表します。

なお、是正を要する事項については、今後とも、管理の適正化を図る観点から可能な限り早期に処理するべく努めてまいります。

### ■港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(四国地方整備局)

別添のとおり

■ 港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(四国地方整備局)

(問合せ先)  
 港湾空港部 港湾管理課 海岸管理支援係  
 電話:087-811-8329

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項			
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況	
令和4年度 実地監査分	松山港	愛媛県	由良南物揚場	前面水域に放置艇が沈没し、航行、港湾施設利用の妨げとなっている。	引き続き所有者に引揚げ撤去を求めること。	未処理	:令和5年度以降処理予定
				物揚場の一部が県道敷となっている。	物揚場の一部用途廃止手続を行い、適正な管理を行うべきである。	未処理	:令和5年度以降処理予定
			荷さばき地敷	荷さばき地敷の一部が県道敷となっている。	荷さばき地敷の一部用途廃止手続を行い、適正な管理を行うべきである。	未処理	:令和5年度以降処理予定
	上川口港	高知県	船舶役務用敷地	所有者不明の船舶が1隻放置されている。 廃棄物(タイヤ、看板など)が放置されている。	放置船舶及び廃棄物の撤去をする。	未処理	:令和5年度以降処理予定

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項		
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況
令和3年度 実地監査分	徳島小松島港	徳島県	防波堤(外)	グレーチングが腐食している。	必要な手続きを行う等、対応方針を決定し適正な管理をお願いする。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
			防波堤(外)	消波ブロックが沈下している。	安全上問題があるため、早期に対応方針を決定し適正な管理をお願いする。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
			津田地区護岸	ブロックが放置されている。	不要な物は早急に撤去し、必要な手続きを行う等、対応方針を決定し適正な管理をお願いする。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
			津田地区-10m岸壁	エプロン背後にへこみがみられる。	安全上問題があるため、早期に対応方針を決定し適正な管理をお願いする。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
			沖洲地区護岸(防波)	消波ブロックが沈下している。	安全上問題があるため、早期に対応方針を決定し適正な管理をお願いする。	処理済 : R5.2.17
			沖洲地区防波堤	消波ブロックが沈下している。	安全上問題があるため、早期に対応方針を決定し適正な管理をお願いする。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
			荷さばき地敷	荷さばき地が野積場として使用されている。	必要な手続きを行う等、対応方針を決定し適正な管理をお願いする。	処理済 : R5.4.27

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項			
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況	
令和2年度 実地監査分	徳島小松島港	徳島県	元根井北防波堤	防波堤(基礎工)の上に施設が設置されている。 (不法占用)	経緯確認の上、適正な手続きを行うこと。	未処理	令和5年度以降処理予定
	松山港	愛媛県	吉田浜防波堤	船舶が不法に係留している。	不法係留船を撤去すること。	未処理	令和5年度以降処理予定
			堀川物揚場	エプロン部に段差・ひび割れが見られる。	当該施設は、機能・安全性が損なわれており、 緊急に対策の必要性があると判断される。	未処理	令和5年度以降処理予定
				船舶が不法に係留している。	不法係留船を撤去すること。	未処理	令和5年度以降処理予定
				コンテナ等により不法占用されている。	コンテナ等を撤去すること。	未処理	令和5年度以降処理予定

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項			
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況	
令和元年度 実地監査分	徳島小松島港	徳島県	金磯地区-9m岸壁	広範囲でエプロン部の沈下、ひび割れ、上部工の鉄筋露出がみられる。車止めの欠損、防舷材の破損や取付金具の抜けなど損傷・劣化がみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			金磯地区-4m物揚場	エプロン部に沈下、ひび割れがみられ上部工の角欠けがみられる。係船柱、防舷材、車止め、梯子に滅失、損傷がみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
				荷役物の流出防止用のブロックが設置され常態化している。また、その一部が破砕し瓦礫となっている。	使用許可状況を確認し、当該施設の本来の用途・目的等を妨げることのないよう措置を講じる必要がある。なお、破砕箇所については危険であることから早急に撤去を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			金磯地区-4m物揚場(南)	エプロン部に沈下、ひび割れがみられる。係船柱、車止めの欠損、防舷材の滅失、欠損がみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			金磯地区-4m物揚場(南)取付	エプロン部に沈下がみられ、一部沈下端部が浮き上がっている。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			防波護岸	上部工、本体工にひび割れがみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
	松山港	愛媛県	外港地区(-10m)岸壁	防舷材のボルトが抜けている。	早急な修繕が必要である。	処理済	R5.1.30
高知港	高知県	航路護岸	資材等により不法占用されている。火気の使用が見られる。	資材等は撤去のうえ、適正な管理を求める。施設の利用者に対する「火気厳禁」の注意喚起が必要。	未処理	令和5年度以降処理予定	

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項		
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況
平成30年度 実地監査分	今切港	徳島県	荷さばき地敷	草刈りが広範囲に渡ってなされていない。	早急に草刈りを行う必要がある。	処理済 : R5.3.16
			緑地敷	所有者不明の小型アンカーが放置されている。	早急に撤去を要する。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
	高松港	香川県	-10m岸壁	エプロン部分に車両走行に危険な段差、ひび割れ等がある。	利用者の安全対策として早急に補修すること。なお、必要によって応急的な対応を講じること。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
				縁金物の欠損及び変形した箇所が複数ある。	利用者の安全対策としてH31年度(R元年度)以降に予算措置を行い補修すること。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
			外防波堤	本体スリットの破断(1カ所)。(H25年度実地監査からの継続事項)	H31年度(令和元年度)以降に予算措置を行い補修すること。なお、補修工程を作成し工程に基づく補修実施に努めること。	未処理 : 令和5年度以降処理予定
	三島川之江港	愛媛県	村松地区岸壁(-12m)	エプロンに広範囲にひび割れが発生している。	放置した場合、施設の機能、安全性が損なわれる恐れがあるため、対策を実施する必要がある。	未処理 : 令和5年度以降処理予定

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項			
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況	
平成29年度 実地監査分	松山港	愛媛県	由良波除堤	所有者不明の梯子及びタイヤが設置されている。	早急に撤去を要する。	処理済	:R4.10.14
			由良南物揚場	所有者不明のタイヤが設置されている。	早急に撤去を要する。	処理済	:R5.10.14

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項		
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況
平成28年度 実地監査分	徳島小松島港	徳島県	防波堤(内)	被覆石に係留杭が設置されている。	対応方針を決定し、適正な手続きを行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
			防波堤(北堤)	被覆石にブロック、石、係留杭が設置されている。	対応方針を決定し、適正な手続きを行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
			防波堤(外)	階段に設置者不明の手すりが設置されている。	対応方針を決定し、適正な手続きを行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
			津田地区護岸	被覆石にブロック等が設置されている。	不要な物は早急に撤去した上で対応方針を決定し、適正な手続きを行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
			津田地区-10m岸壁	車止めが損傷・変形している。	早急に補修を要する。	処理済 :R5.4.27
				上部工に欠損がある。	早急に補修を要する。	未処理 :令和5年度以降処理予定
				ドルフィン取付部が施設内に設置されているが、原状変更の手続きがなされていない。	対応方針を決定し、適正な手続きを行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
			津田地区けい船杭(-10m)(分離堤)	ケーブル埋設用蓋が陥没するおそれがある。	対応方針を決定し、適正な管理を行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
			津田地区泊地分離堤	ケーブル埋設用蓋が陥没するおそれがある。	対応方針を決定し、適正な管理を行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
			津田地区けい船杭(-12m)(分離堤)	ケーブル埋設用蓋が陥没するおそれがある。	対応方針を決定し、適正な管理を行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定
	沖洲地区護岸(防波)	水たたきの基礎材が流出している。	対応方針を決定し、適正な管理・手続きを行うこと。	未処理 :令和5年度以降処理予定		
	高知港	高知県	取付護岸	恒久的な建物が設置され、長期間に渡り専用使用されており、公共性が確保されていない。(H25年度実地監査からの継続事項)	早急に撤去を要する。	未処理 :令和5年度以降処理予定

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項			
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況	
平成27年度 実地監査分	徳島小松島港	徳島県	新港岸壁	渡版が浮き、ひび割れが多数発生している。	早急に補修を要する。	処理済	:R5.3.17
			ドルフィン	渡版の下部が腐食している。	早急に補修を要する。	処理済	:R5.3.17
			元根井北防波堤	施設上部に工作物が設置されている。	早急に撤去を要する。	未処理	:令和5年度以降処理予定
	松山港	愛媛県	吉田浜防波堤	船舶が不法に係留している。	早急に撤去を要する。	未処理	:令和5年度以降処理予定
			堀川物揚場	エプロン部に段差・ひび割れが見られる。	早急に補修を要する。	未処理	:令和5年度以降処理予定
				船舶が不法に係留している。	早急に撤去を要する。	未処理	:令和5年度以降処理予定

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項			
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況	
平成26年度 実地監査分	徳島小松島港	徳島県	金磯地区-9m岸壁	広範囲でエプロン部にひび割れ、沈下、上部工の鉄筋の露出がみられる。また車止めが滅失しており、防舷材及び取付金具に損傷、劣化がみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			金磯地区-4m物揚場	エプロン部に沈下、ひび割れがみられ、係船柱、防舷材、車止め、梯子に滅失、損傷がみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			金磯地区-4m物揚場(南)	エプロン部に沈下、ひび割れがみられ、係船柱、防舷材、車止めに滅失、損傷がみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			金磯地区-4m物揚場(南)取付	エプロン部にひび割れ、沈下がみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定
			防波護岸	上部工、本体工に陥没、ひび割れがみられる。	早急に補修を要する。	未処理	令和5年度以降処理予定

(令和5年3月31日現在)

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是 正 を 要 す る 事 項			
				内 容	処 理 方 針	措 置 状 況	
平成24年度 実地監査分	松山港	愛媛県	由良波除堤	所有者不明の梯子が設置されている。	所有者確認の上、適正な手続きを行うこと。	処理済	R4.10.14
			由良南物揚場	物揚場の一部が県道敷となっている。	物揚場の一部用途廃止手続きを行い適正な管理を行うべきである。	未処理	令和5年度以降処理予定